平成２６年（フ）第５６８３号
東京都葛飾区西亀有１―25―18―305　山内方、住民票上の住所東京都足立区中川１丁目４―23
債務者　黒澤　竜司
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大熊　裕司
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７５０号
東京都渋谷区西原１丁目37―６―302
債務者　麻植みき子
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　靖子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７５１号
神奈川県相模原市南区相模台３丁目18―20―201
債務者　河野　浩輝
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼松　健雄
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７６２号
東京都あきる野市下代継182―１―401
債務者　深瀬　　章
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　正明
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７７６号
東京都台東区元浅草２丁目２―12―201
債務者　名嘉　晃義
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　徹也
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７７７号
東京都台東区台東３丁目３―４
債務者　保刈　栄一
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７７８号
東京都江東区辰巳２丁目５―１―1412
債務者　長橋　幸一
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　文俊
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７７９号
東京都世田谷区用賀３丁目21―12　斉藤方201
債務者　晴山　和弘
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　知子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８０１号
東京都豊島区雑司が谷３丁目19―４―213
債務者　左近充秀一
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　康弘
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８３９号
千葉県流山市前平井32（運Ｂ144街区２）101
債務者　笹川　正仁
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜井　英法
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９２３号
東京都墨田区京島１丁目47―17―802
債務者　那賀　孝夫
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　卓
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６１号
新潟市西区黒鳥4812番地
債務者　宮嶋　次美
1　決定年月日時　平成26年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒玉　武雄
4　破産債権の届出期間　平成26年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９９号
神戸市中央区元町通３丁目12番４号
債務者　杉本　正三
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４０号
群馬県高崎市下豊岡町278番地
債務者　反町　幸広
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘山　史明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第２４６号
埼玉県所沢市大字上安松1140番地の30　ベルビュー上安松Ｂ―101
債務者　中澤壯三郎
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段　　貞行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部